



報道関係者 各位

令和3年8月4日（水）

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 新田 武志

(代表電話) 011(709)2311 (内線 3502)

(夜間電話) 011(788)6048

札幌北公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月2日（月）、札幌北公共職業安定所（札幌市東区北16条東4丁目3番1号、以下「ハローワーク札幌北」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、7月30日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着し勤務していましたが、8月1日（日）に発熱し、2日（月）に抗原検査を受けて感染が確認されたものです。

ハローワーク札幌北では、濃厚接触者に特定された職員を自宅待機とし、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。